



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等
高速液体クロマトグラフ質量分析計 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年9月30日まで
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
ア 日時 平成17年7月20日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年7月25日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Liquid chromatography/Mass spectrometry (LC/MS/MS) 1 set
- (2) Delivery date: September 30, 2005
- (3) Delivery place: Nagano Prefecture Environmental Conservation Research Institute
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Property Administration Division, General Affairs Department
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City
TEL 026-235-7079
- (5) Time limit and delivery place for the tender (including by mail) :
Time: 5:00PM July 20, 2005
Place: Property Administration Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano,
Nagano City
380-8570 JAPAN
- (6) Time and place for the bid opening:
Time: 15:00PM July 25,2005
Place: 2F Bidding Room, Nagano Prefectural Government Main Building

管財課

公告

平成18年度長野県公衆衛生専門学校歯科衛生士学科学生を次のとおり募集します。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

所在地及び名称	募集人員	うち推薦による選抜
長野市妻科144番地(郵便番号380-0872) 長野県公衆衛生専門学校 電話 026(232)4274	20人	10人程度
伊那市大字伊那4347番地の1 (郵便番号396-0021) 長野県公衆衛生専門学校伊那校 電話 0265(72)4730	20人	10人程度

2 修業年限

2年

3 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 学校教育法第56条に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含みます。)
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

4 入学試験

(1) 期日

平成18年1月25日(水)

(2) 場所

入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校

(3) 審査内容

ア 学力試験科目

国語Ⅰ(現代文に限ります。)及び英語Ⅰ

イ 人物考査

5 入学志願の手続

(1) 提出書類

ア 入学願書(本校所定の用紙によります。)

イ 成績証明書又は調査書

ウ 人物調書(本校所定の用紙によります。ただし、イによる調査書を提出された場合を除きます。)

エ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(イによる書類の記載のある場合を除きます。)

オ あて先明記の官製はがき

カ あて先明記の返信用封筒(90円切手をはった長形3号定形封筒)

(2) 受付場所

入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校

(3) 受付期間

平成18年1月5日(木)から1月12日(木)まで(郵送による場合は、平成18年1月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書にはって、消印しないでください。)納付してください。

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

6 合格者の発表

(1) 期日

平成18年2月8日(水)

(2) 方法

受験した学校に掲示するほか、全員に通知します。

7 学力試験の免除

最終学校における成績が特に優秀であって当該学校長から推薦された者についての入学試験の実施方法等は、次のとおりとします。

(1) 出願資格

平成18年3月に長野県内の高等学校を卒業見込みの者

(2) 推薦条件

ア 学業成績、人物ともに優れ心身ともに健康で歯科衛生士への能力適性について高等学校長が責任をもって推薦できる者

イ 合格した場合必ず入学する者

ウ 卒業後、長野県内において歯科医療従事者として社会に貢献しようとする積極的な意志を有する者

(3) 入学者の選抜期日、場所及び選抜方法

選抜期日 平成17年11月8日(火)

場所 4の(2)のとおり

選抜方法 小論文、面接及び書類審査

(4) 提出書類

5の(1)に掲げる書類のほか推薦書(本校所定の用紙により、高等学校長が作成したもの。)

(5) 受付場所

5の(2)のとおり

(6) 受付期間

平成17年10月17日(月)から10月21日(金)まで(郵送による場合は、平成17年10月21日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(7) 受験料

5の(4)のとおり

(8) 受験票の交付

5の(5)のとおり

(9) 選抜結果の通知等

選抜結果は、推薦高等学校長を経由して本人に通知します。(選抜結果の通知書は平成17年11月17日(木)に発送します。)

(10) 合格者の発表

6のとおり

8 問い合わせ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校に行ってください。(郵便により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封してく

ださい。

医務課

公告

長野県環境影響評価条例(平成10年長野県条例第12号)第26条第4項の規定により、株式会社軽井沢リゾートプランニング代表取締役田澤富士男から同条例第22条の規定による公告が行われた後に対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨の通知を受けたので、同条例第26条第4項において準用する同条例第25条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 引継ぎ前の事業者等の氏名及び住所(引継ぎ前の事業者等の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
株式会社軽井沢リゾートプランニング
代表取締役 田澤富士男
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1370番地329
2 対象事業の名称、種類及び規模
(1) 名称
旧軽井沢倶楽部開発事業
(2) 種類
レクリエーション施設(別荘団地)
(3) 規模
面積74.7ha
3 引継ぎにより新たに事業者等となった者の氏名及び住所(引継ぎにより新たに事業者等となった者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
株式会社エムエフケー 代表取締役 木下みどり
大阪市都島区東野田町二丁目3番19号

環境自然保護課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年5月31日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 あづみのファミリーハウス
3 代表者の氏名
上條孝子
4 主たる事務所の所在地
長野県南安曇郡豊科町大字豊科3100番地
5 定款に記載された目的
この法人は、小児及び周産期の高度医療を受ける患者とその家

族に対してファミリーハウスの運営に関する事業を行い、患者家族の経済的・肉体的・精神的負担の軽減に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングタウン川中島
長野市川中島町今井字薬師堂1813-1ほか
2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)西友
東京都豊島区東池袋3-1-1
3 変更しようとする事項
来客が駐車場を利用することができる時間帯

Table with 3 columns: No., Before Change, After Change. Row 1: 24 hours. Row 2: 24 hours. Row 3: 8:30 AM to 10:30 PM. Row 4: 8:30 AM to 10:30 PM. Row 5: 24 hours.

- 4 変更する年月日
平成17年6月8日
5 届出年月日
平成17年5月27日
6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課
7 縦覧の期間
平成17年6月9日から平成17年10月9日まで
8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友 西尾張部店
長野市大字西尾張部1060-4 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)エス・エス・ブイ
長野市川中島町御厨石河原37
- 3 変更しようとする事項
(1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	7	7
2	77	36
3	62	29
4	30	30
5	—	27
6	—	41
合計	176	170

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	24時間	24時間
2	※ No.2の北側は午前8時～午後10時	
3	午前8時00分～午後10時00分	午前8時00分～午後10時00分
4	午前8時00分～午後9時00分	午前8時00分～午後9時00分
5	---	24時間
6	---	午前8時00分～午後10時00分

- 4 変更する年月日
平成18年1月28日
- 5 届出年月日
平成17年5月27日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成17年6月9日から平成17年10月9日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

平成17年度技術専門校の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施技術専門校
シーケンサ(PC)初級講習会	10	平成17年6月9日(木)～10日(金) 2日間	900	伊那技術専門校	伊那技術専門校
シーケンサ(PC)中級講習会	10	平成17年6月16日(木)～17日(金) 2日間	900	伊那技術専門校	伊那技術専門校
I S O研究会	10	平成17年6月28日(火)～29日(水) 2日間	1,300	塩尻商工会議所	松本技術専門校

- 2 受講対象者
機械・電子系の製造業に在職中の者
- 3 受講手続
次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
シーケンサ(PC)初級講習会	平成17年6月7日(火)まで	伊那技術専門学校(0265-72-2464)
シーケンサ(PC)中級講習会	平成17年6月9日(木)まで	
I S O研究会	平成17年6月17日(金)まで	塩尻商工会議所(0263-52-0258)

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施技術専門学校に問い合せてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成17年5月24日	患畜	1	上伊那郡箕輪町

畜産課

公告

平成17年6月2日、長野県竜西土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成17年6月3日、長野市安茂里犀裾土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成17年6月9日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
千曲市	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成16年度まで	大字千本柳の一部	平成17年6月9日
下伊那郡南信濃村	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	南信濃村和田、八重河内の各一部	平成17年6月9日
小県郡武石村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字上本入の一部	平成17年6月9日

農村整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月9日

長野県上小地方事務所長 田中利明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県上田合同庁舎エレベーター保守業務
- (2) 役務の特質
長野県上田合同庁舎のエレベーターの保守業務(フルメンテナンス)
- (3) 履行期間
平成17年7月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所
上田市材木町1-2-6
長野県上田合同庁舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で

あるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則20分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (6) 過去に5階建て以上の建物においてエレベーターの保守管理業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6
長野県上小地方事務所総務課
電話 0268 (25) 7111

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年6月27日 午前10時
イ 場所 長野県上田合同庁舎 302、303号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年6月21日（火）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

長野市による小森地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年6月9日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年6月10日から7月7日まで

3 縦覧の場所

長野市役所

土地改良課

公告

平成17年5月18日認可した南佐久郡川上村による樋沢地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年5月26日行った旨届出がありました。

平成17年6月9日

長野県佐久地方事務所長 鷹野治

農村整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月9日

長野県豊科建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
鳥川溪谷緑地管理業務委託
- (2) 役務の特質
鳥川溪谷緑地の植物及び樹木の管理作業
- (3) 履行期間
平成17年7月1日から平成17年11月30日まで
- (4) 履行場所
南安曇郡穂高町及び同郡堀金村 鳥川溪谷緑地の一次整備区域（水辺エリア）
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるとき

は、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする植物及び樹木の管理業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書及び特記仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1
長野県豊科建設事務所 総務課
電話 0263(72)8880

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年6月24日(金) 午後4時
イ 場所 長野県南安曇庁舎 301号会議室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年6月17日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第1項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月9日

長野県松本建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダム管理に伴う通信設備点検業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成18年3月10日
- (4) 履行場所
東筑摩郡麻績村北山
北山ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種、同規模のダム通信設備保守点検業務の履行実績を有すること。
- (5) 長野県内に本社又は支店・営業所を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263(40)1961

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年6月24日(金) 午後1時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年6月16日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月9日

長野県松本建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム管理に伴う通信設備点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から平成18年3月10日まで

(4) 履行場所

東筑摩郡本城村小仁熊

小仁熊ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する

金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種、同規模のダム通信設備保守点検業務の履行実績を有すること。

(5) 長野県内に本社又は支店・営業所を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263(40)1961

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月24日(金) 午後1時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年6月16日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第11条の2に規定する検定を次のとおり行います。

平成17年6月9日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の日時及び場所

種別	期日	時間	場所
交通誘導警備（2級）	平成17年 9月10日 （土）	午前8時30分 から 午後5時まで	長野市川中島町原 704番地2 東北信運転免許 センター
貴重品運搬警備（2級）	平成17年 9月11日 （日）		

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
交通誘導警備（2級）	学科試験	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警備業務に関する基本的な事項 ○ 法令に関すること ○ 車両等の誘導に関すること ○ 事故の発生時における応急の措置に関すること
	実技試験	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両等の誘導に関すること ○ 事故の発生時における応急の措置に関すること
貴重品運搬警備（2級）	学科試験	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警備業務に関する基本的な事項 ○ 法令に関すること ○ 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること ○ 事故の発生時における応急の措置に関すること
	実技試験	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること ○ 事故の発生時における応急の措置に関すること

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員。ただし、次のいずれかに該当する者は、検定を受けることができません。

- (1) 法第3条第1号から第6号までのいずれかに該当する者
- (2) 警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号、以下「検定規則」という。）第11条第1項第2号又は第3号に該当することにより検定の合格を取り消され、当該取消の日から起算して3年を経過しない者

5 受検定員

種別	人員
交通誘導警備（2級）	60人
貴重品運搬警備（2級）	50人

会場の都合により上記定員になり次第、申込受付期間内であっても受付を締め切ります。

6 受検の手続

(1) 受検の申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書（以下「申請書」という。）2通に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して（発行日がおおむね3か月以内のもの）住所地（検定申請者が警備員である場合にあっては、その属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署長に申し込んでください。

ア 履歴書及び住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し）1通

イ 長野県以外に住所を有する警備員が、長野県内の営業所に属して、検定を受けようとする場合にあっては、当該営業所に所属することを疎明する書面（警備員所属証明書）1通

ウ 法第3条第1号に掲げる者に該当しない旨の東京法務局の証明書1通

エ 法第3条第1号に掲げる者に該当しない旨の市町村の長の証明書1通

オ 法第3条第6号に掲げる者に該当しない旨の医師の診断書1通

カ 法第3条第1号から第6号までに掲げる者のいずれにも該当しないこと及び検定規則第11条第1項第2号又は第3号に該当することにより検定の合格を取り消され、当該取消の日から起算して3年を経過しない者に該当しないことを誓約する書面1通

キ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）2枚

(2) 申込みの受付期間

平成17年6月10日（金）から8月9日（火）までとします。

(3) 手数料

手数料（交通誘導警備（2級）検定は22,000円、貴重品運搬警備（2級）検定は23,000円）は、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

- (1) 検定当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 検定の手続についての問い合わせ及び申込書の請求は、最寄りの警察署生活安全課又は生活安全・刑事課で取り扱っていません。

生活安全企画課